

地域包括支援センターの運営状況及び評価について

I 地域包括支援センターについて

1. 地域包括支援センターとは

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものである（介護保険法（平成9年法律第123号。））

2. 業務内容

（1）包括的支援事業

- ①介護予防ケアマネジメント事業（法第115条の38第1項第2号）
- ②総合相談・支援事業（法第115条の38第1項第3号）
- ③権利擁護事業（法第115条の38第1項第4号）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（法第115条の38第1項第5号）

（2）指定介護予防支援業務

3. 設置状況

市内27箇所

（熊本市においては、「高齢者支援センター ささえりあ」の愛称。）

4. 配置職員

- （1）保健師または経験のある看護師
- （2）社会福祉士
- （3）主任介護支援専門員

※ 上記三職種の確保が困難である等の事情により、この人員によりがたい場合には、これらに準ずる者として、要綱に定める者を配置することもできる。

（4）生活支援コーディネーター（H30年度より専任配置）

【主な業務】

- ①生活支援等サービスの開発及び担い手の養成
- ②関係者のネットワーク化
- ③生活支援等のニーズとサービスのマッチング
- ④協議体の設置・運営
- ⑤地域ケア計画の策定・見直し

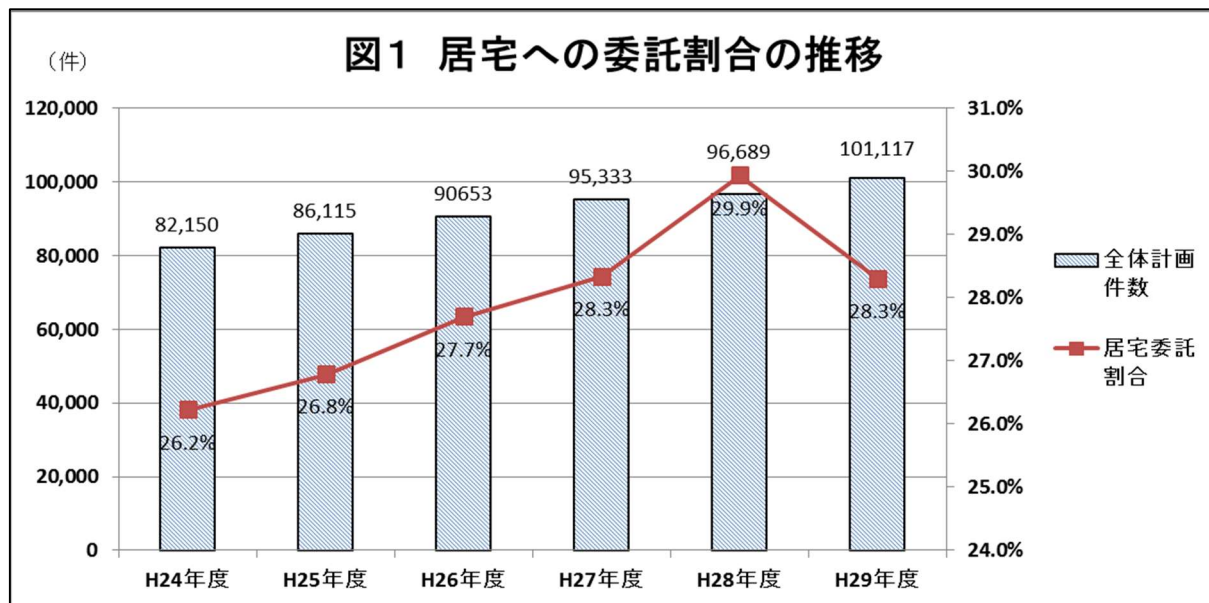
Ⅱ 地域包括支援センターの運営状況について

1. 介護予防ケアマネジメント事業（総合事業対象者）・指定介護予防支援（要支援1・2）

総合事業対象者及び要支援1・2の認定をもっている方に対するケアマネジメントを行う。

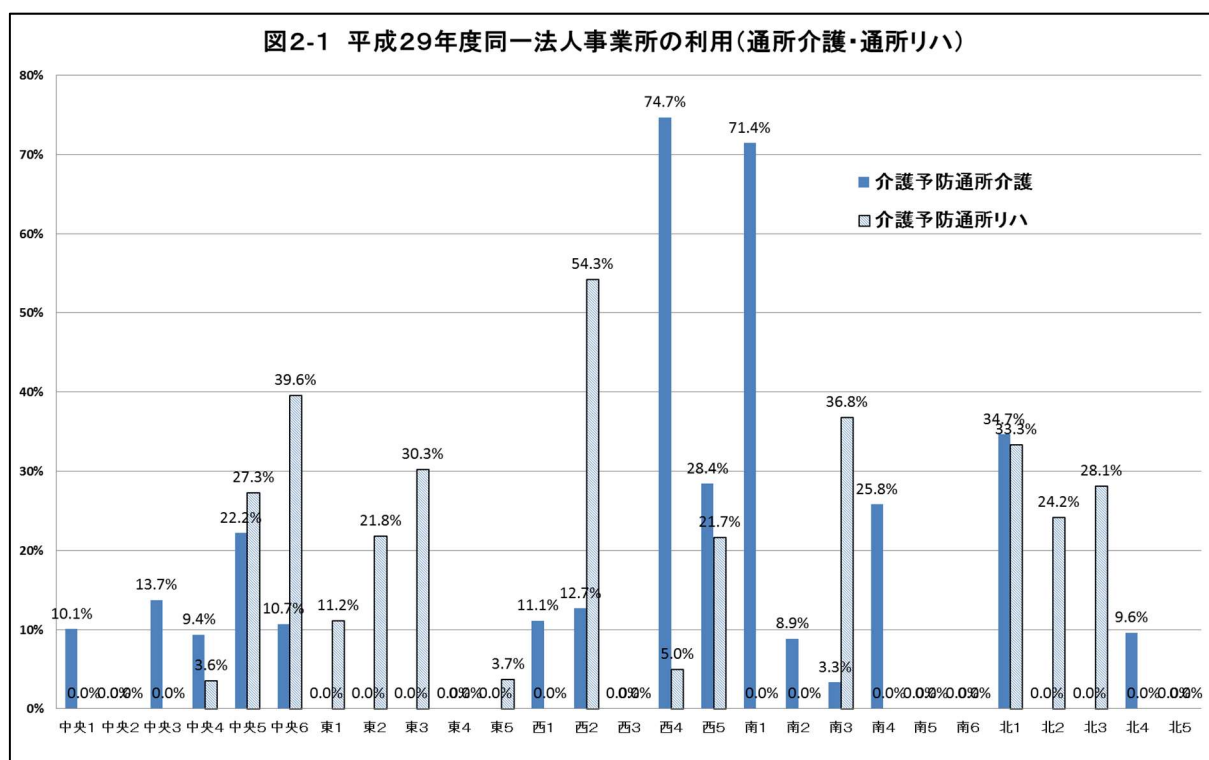
（1）介護予防サービス計画作成の委託状況

介護予防サービス計画の委託率は、全センターの平均で28.3%と昨年度の29.9%とほぼ同水準であるが、センター間では委託率に12.4%～60.1%と大きな開きがある。経年で見ても委託割合はおおむね増加傾向にある。（図1）



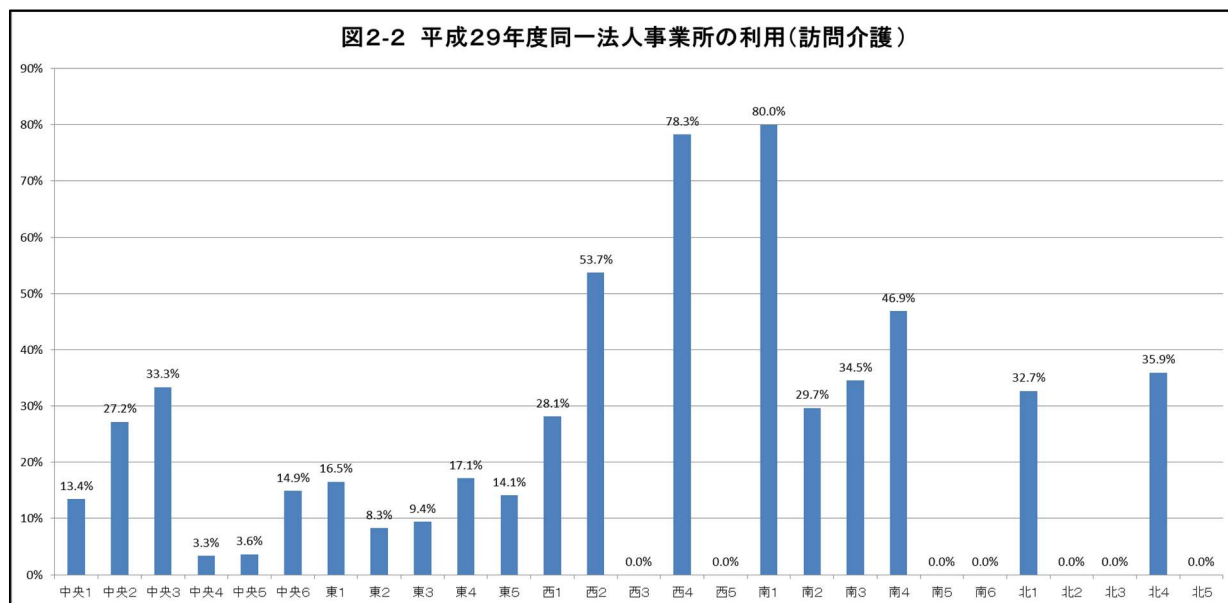
（2）介護予防サービス計画における同一法人紹介割合（図2-1）

介護予防通所介護について、同一法人の事業所利用割合が70%を越えたセンターが2ヶ所あるが、地域内に事業所が少ないという地域特性が要因となっている。



介護予防訪問介護についても、介護予防通所介護の 70% 越えのセンターと同センターが利用割合が 70% を越えている状況。

今後は、圏域外の事業所に対して受け入れの相談アプローチを行うとともに、インフォーマルサービスの充実を図るべく、地域への働きかけが必要。(図 2-2)

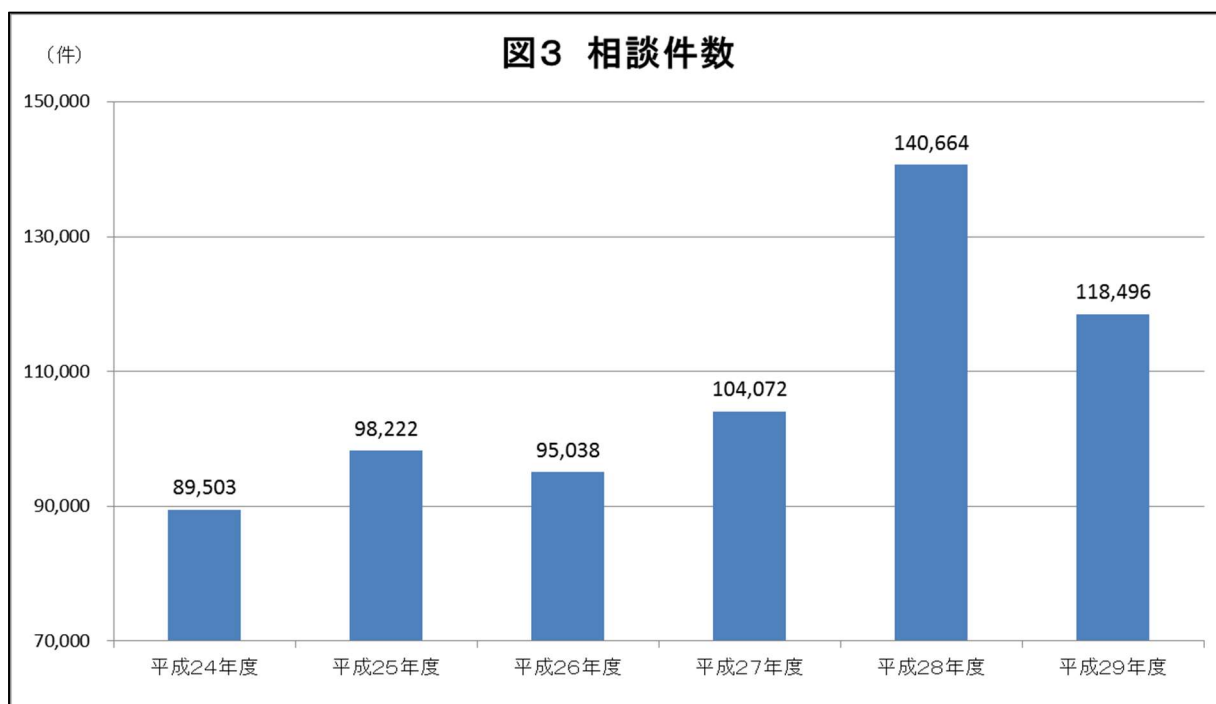


2. 総合相談・支援事業

本人・家族・地域などからの高齢者に関する様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図り、支援介入等を行う。

(1) 相談件数（経年）

相談件数は、平成 24 年度よりおおむね増加傾向にある。平成 28 年度については、熊本地震の影響により相談件数が急増しているが、平成 27 年度と平成 29 年度を比較しても 14,424 件増加している。（図 3）



(2) 平成 29 年度の相談内訳等

①相談者の内訳（平成 29 年度）

本人、子をはじめ事業者・施設等からの相談が多い。（図 4）

②対象者の年齢（平成 29 年度）

70 歳代から多くなり、80 歳代の相談件数が最多。（図 5）

図4 H29 相談者の内訳(延べ)

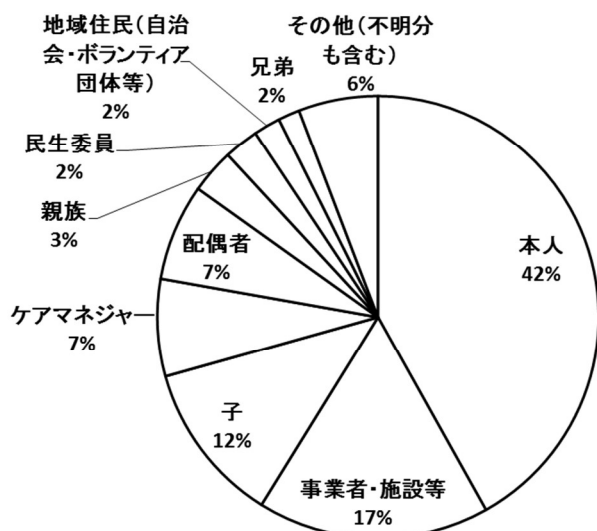
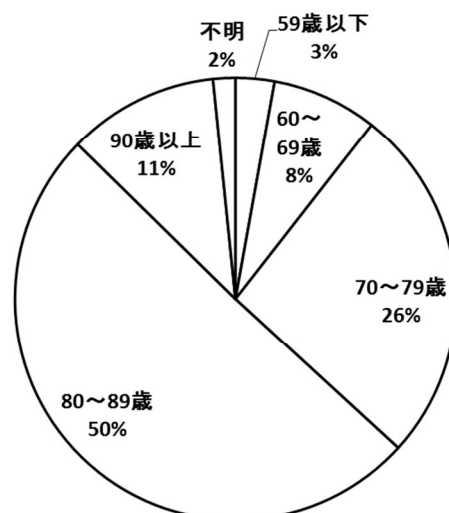


図5 H29 対象者の年齢(実人員)



③相談件数内訳（平成 29 年度）

- ・相談件数は 118,496 件と前年度に比べ-22,168 件（-15.8%）となっている。
⇒ 主な相談内容は、介護保険に関することや在宅福祉・生活支援に関することのほか、保健・医療に関することが多い。
- ・前年度（平成 28 年度）は、熊本地震の影響からセンターに寄せられる相談件数が異常に増加しており、そのため、前年度と比較した際に大幅に減少しているものと考えられる。（平成 27 年度 104,072 件）（表 1）

表 1 相談件数(延べ)

(単位: 件)

	相談の形態					前年度 の合計
	電話	来所	訪問	合計	割合	
介護保険に関すること	31,695	3,895	34,587	70,177	59.2%	76,601
在宅福祉・生活支援に関すること	7,281	1,310	6,151	14,742	12.4%	18,903
保健・医療に関すること	5,724	784	3,219	9,727	8.2%	11,127
認知症に関すること	2,425	622	1,529	4,576	3.9%	5,039
権利擁護(虐待関連含む)に関すること	2,251	455	1,741	4,447	3.8%	3,858
居住環境に関すること	1,789	508	1,676	3,973	3.4%	10,279
家族問題に関すること	1,078	278	803	2,159	1.8%	2,357
経済的な問題に関すること	807	214	708	1,729	1.5%	2,100
在宅高齢者事業に関すること	463	113	420	996	0.8%	1,530
地域支援事業に関すること	502	74	301	877	0.7%	2,169
その他	2,785	431	1,877	5,093	4.3%	6,701
合 計	56,800	8,684	53,012	118,496	100.0%	140,664

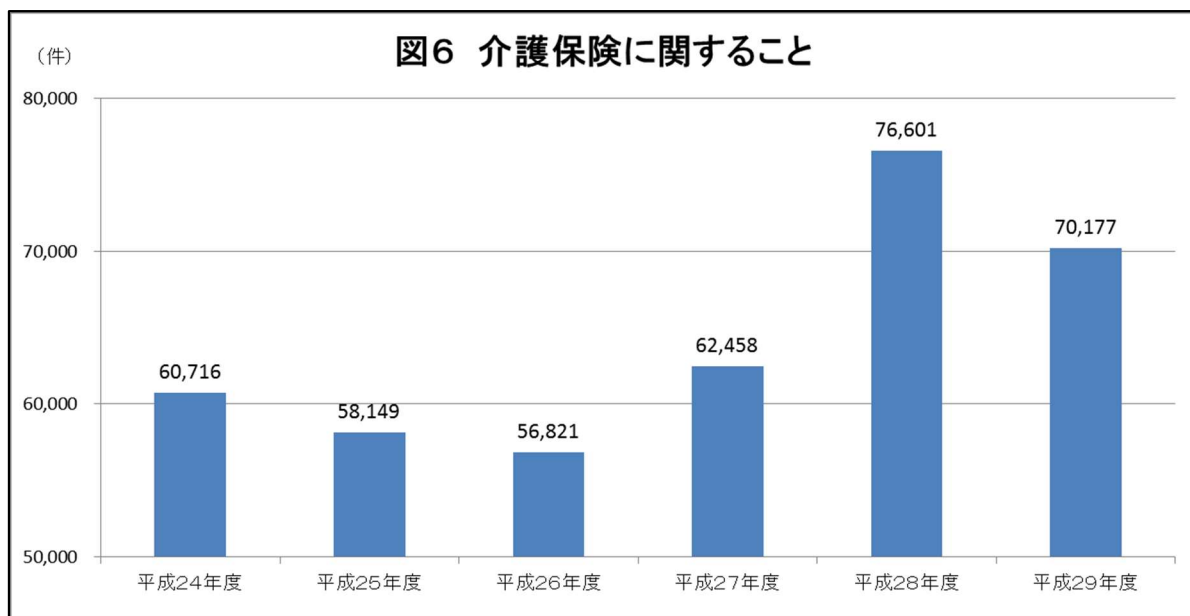
④介護保険に関すること（平成 29 年度）

- ・相談件数は 70,177 件と前年度に比べ-6,424 件（-8.4%）となっている。
⇒ 主な相談内容は、サービス内容であるが、申請の手続きに関すること（+496 件）や認定内容に関する相談（+203 件）が増加傾向にある。
- 一方で、前年度に比べると保険料・利用料に関する相談件数が減少しているが、これは前年度の熊本地震による保険料・利用料の減免に関する相談が増えていたことによるものと考察される。（表 2）

表 2 介護保険に関すること(延べ)

(単位: 件)

	相談の形態					前年度 の合計
	電話	来所	訪問	合計	割合	
サービス内容に関すること	14,432	1,497	16,508	32,437	46.2%	36,896
申請等の手続きに関すること	5,980	1,101	5,562	12,643	18.0%	12,147
認定内容に関すること	4,823	586	4,687	10,096	14.4%	9,893
保険料・利用料に関すること	1,143	198	1,774	3,115	4.4%	5,685
その他	5,317	513	6,056	11,886	16.9%	11,980
合 計	31,695	3,895	34,587	70,177	100.0%	76,601



⑤事業別相談件数【平成 29 年度】

各事業の制度広報も兼ねた相談窓口としての役割を果たしている。（表 3）

表3 事業別相談件数(延べ)

(単位: 件)

事業名	相談の形態				
	電話	来所	訪問	合計	割合
高齢者安心支援事業	254	24	177	455	24.3%
養護措置業務関係	198	31	137	366	19.5%
寝具無料乾燥事業	172	76	105	353	18.8%
家族介護用品支給	136	37	40	213	11.4%
ひとり暮らし高齢者訪問事業	39	2	120	161	8.6%
高齢者生活援助事業	59	6	57	122	6.5%
高齢者及び障害者 住宅改造費助成事業関係	54	4	58	116	6.2%
家族介護者教室	40	2	19	61	3.3%
家族介護者交流事業	11	3	7	21	1.1%
生活管理指導短期宿泊事業	2	2	1	5	0.3%
合 計	965	187	721	1,873	100.0%

3. 権利擁護事業

高齢者虐待に関する相談・対応や成年後見制度に関する相談・支援など、高齢者の権利を護る支援を行う。

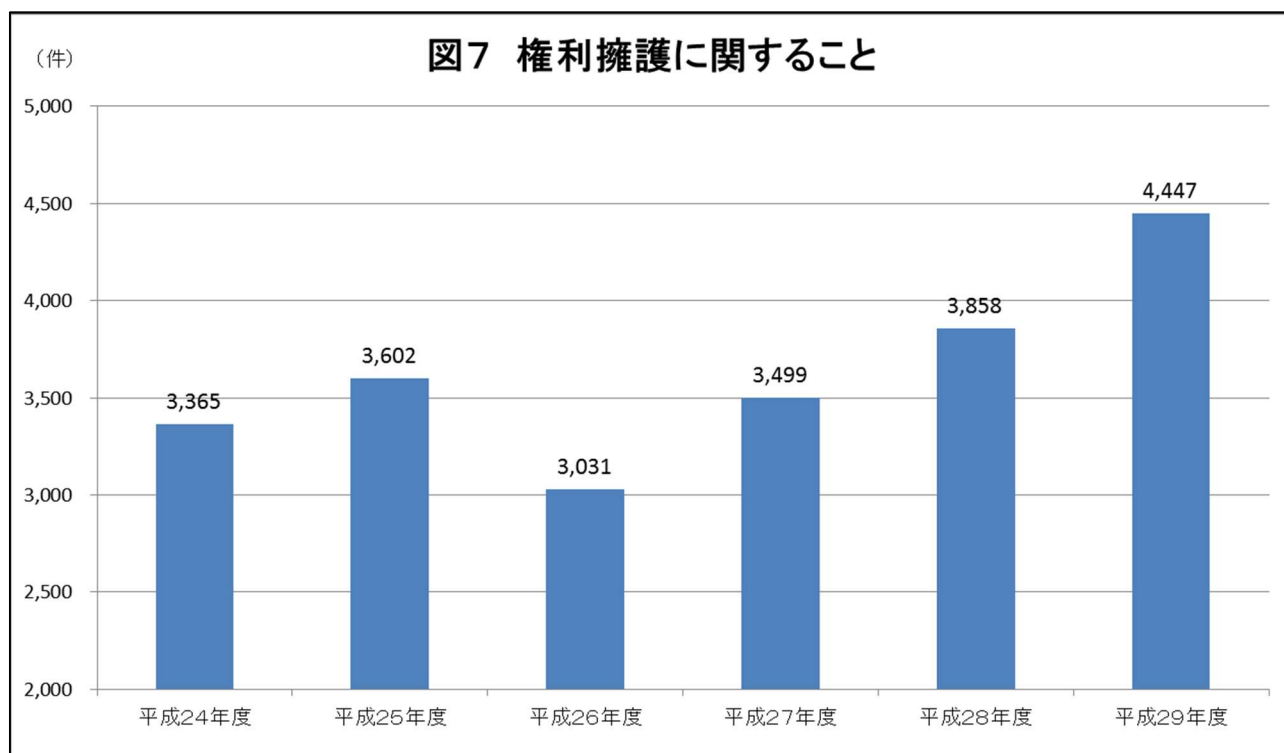
・相談件数は4,447件と前年度に比べ589件（+15.27%）増加している。

⇒ 困難事例への対応（+397件）、老人福祉施設等への措置に関すること（+88件）が増加している。（表4）

表4 権利擁護に関すること（延べ）

（単位：件）

	相談の形態					前年度の合計
	電話	来所	訪問	合計	割合	
困難事例への対応に関すること	1,039	208	714	1,961	44.1%	1,564
虐待への対応に関すること	452	98	411	961	21.6%	890
成年後見制度に関すること	401	98	315	814	18.3%	819
老人福祉施設等への措置に関すること	159	29	148	336	7.6%	248
消費者被害の防止に関すること	100	9	76	185	4.2%	98
その他	100	13	77	190	4.3%	239
合 計	2,251	455	1,741	4,447	100.0%	3,858



4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域のケアマネジャーからの相談に対する助言や支援を行うとともに、主治医、ケアマネジャー、そのほかの関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

支援困難ケースについても、後方支援も含めて地域包括支援センターが介入し、介護支援専門員に対して助言・支援を行っている。（表5）

表5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること(延べ) (単位:件)

項 目	相 談 の 形 態			
	電 話	来 所	訪 問	合 計
介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	758	210	295	1,263
支援困難事例等への個別指導、相談	690	205	334	1,229
計	1,448	415	629	2,492